

第21号(平成17年9月発行)

東海ノア協定事務局
(日本原子力研究所・東海研究所内)

Telephone : 029-282-5801

E-mail : t-noah@popsvr.

tokai.jaeri.go.jp

東海ノア通信 第21号 をお届けします。

東海ノア協定事務局では、加盟事業所間の協力のもと、情報の共有化を積極的に推進する活動を進めています。今年度は、10月1日に日本原子力研究所と核燃料サイクル機構が統合されることから、安全協定の改正を行うと共に、必要に応じて年間活動基本計画の見直しを行い、実効的な活動を進めていきます。

東海ノア協定に基づく活動状況は、適宜、ホームページでも紹介しています。

アドレスは、<http://tnoah.tokai.jaeri.go.jp/> です。

トピックス

活動状況

- ・ 第13回安全協力委員会の開催
- ・ 第30回活動推進幹事会の開催
- ・ 自主保安に関する点検協力活動
- ・ 安全教育に関する協力活動
- ・ 情報交換に関する協力活動
- ・ 緊急時に対応するための活動

加盟事業所からの紹介

今後の活動予定

東海 NOAH : 東海村 (東海) 那珂市 (N) 大洗町 (O) 旭村 (A) ひたちなか市 (H)

活動状況

○第13回安全協力委員会の開催（平成17年8月31日）

- 主な議題
- (1) 平成17年度上期の活動状況と下期の予定について
 - (2) 「原子力事業所安全協力協定」等の一部改正について
 - (3) 役員の選出について



○第30回活動推進幹事会の開催（平成17年8月19日）

- 主な議題
- (1) 平成17年度上期の活動状況と下期の予定について
 - (2) 「原子力事業所安全協力協定」の一部改正について
 - (3) 「緊急事態活動要領」の一部改正について
 - (4) 「安全協力委員会」委員長及び副委員長、並びに「緊急
自体協力活動本部」本部長及び副本部長の選出について
 - (5) 「活動推進幹事会」幹事長及び副幹事長の選出について

- (6) 東海ノア通信第 2 1 号の発行について
- (7) 平成 1 7 年度第 1 回安全教育研修の実施について
- (8) パンフレットの改訂について
- (9) 東海ノア通報連絡訓練の実施結果について
- (10) 県主導の通報連絡訓練に対する東海ノアの対応結果について



自主保安に関する点検協力活動

協定に加盟している事業所を対象に原子炉主任技術者、放射線取扱主任者、核燃料取扱主任者、衛生管理者、防火管理者等の実務経験のある専門家を派遣し、対象となった事業所の安全管理について様々な観点から確認、意見交換を通じてその事業所の安全管理の向上に役立てるための活動を行っています。

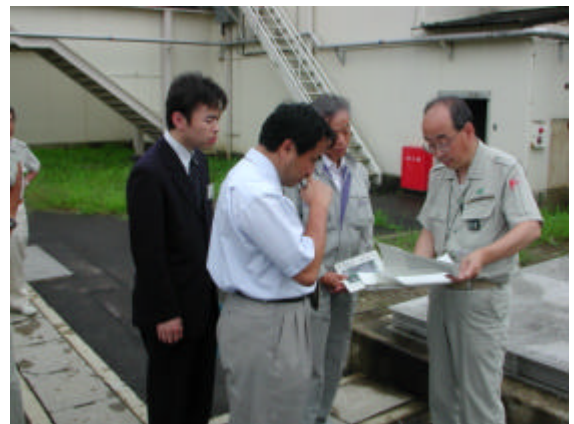
○平成 17 年度 第 1 回自主保安に係る点検協力活動

- ・ 実施日時 平成 17 年 7 月 26 日 (火) 9 時 30 分 ~ 15 時 00 分
- ・ 事業所名 ニュークリア・デベロップメント株式会社 (所在地: 東海村)
- ・ 点検協力者 3 名
 - 核燃料取扱主任者 (所属: 日本原子力研究所 東海研究所)
 - 衛生管理者 (所属: 東北大学金属材料研究所附属 量子エネルギー材料科学国際研究センター)
 - 防火管理者 (所属: 核物質管理センター 東海保障措置センター)
- * 他 事務局 2 名
- ・ 項 目
 - 1) 安全管理の基本方針
 - 2) 施設内及び他社で発生した事故・トラブルの水平展開状況
 - 3) 緊急時における対応、マニュアルの整備状況
 - 4) 緊急事における対応訓練、対応策の検討
 - 5) 教育訓練
 - 6) 規定、規則等の整備
 - 7) 現場巡視

・ 点検協力活動の様子



事業所の対応者 (左列) と質疑応答を行う点検協力実施者 (右側)



現場の説明を受ける点検協力実施者 (左側)

点検協力活動の結果については、次号にて紹介します。

また、今年度第2回目の活動は、平成18年2月頃に日本原子力発電株式会社を対象に実施する予定です。

安全教育に関する協力活動

○加盟事業所で企画主催する講演会・公開講座等への参画

安全講演会「タイタニック号事故は起こりえない悲劇だったか」
(平成17年7月5日、JNC東海主催)

講師：松岡 猛氏



アトムワールド講堂で行
われた講演会の様子

1事業所 1名参加

安全講演会「現場における安全活動について」
(平成17年7月7日、JNC大洗主催)

講師：中野 常雄氏



JNC大洗工学センター
Fセルボで行われた安全
講演会の様子

2事業所 2名参加

緊急時に対応するための活動

○ 通報訓練の実施

平成17年5月30日(木)に原研東海を発災事業所に想定した通報訓練を行いました(実施しました)。訓練を通じて、東海ノア協定に基づく通報連絡系統の機能の維持向上に努めております。

○ 茨城県主導の通報連絡訓練(東海ノアへの協力要請)

平成17年6月24日 8時58分～

- ・ 発災想定事業所：放射線総合医学研究所 放射線安全研究センターの茨城県主導無予告通報連絡訓練において、東海ノアへの協力要請が通告されました。

平成17年6月29日 9時55分～

- ・ 発災想定事業所：三菱原子燃料株式会社の茨城県主導無予告通報連絡訓練において、東海ノアへの協力要請が通告されました。

平成17年7月14日 14時57分～

- ・ 発災想定事業所：三菱マテリアル株式会社の茨城県主導無予告通報連絡訓練において、東海ノアへの協力要請が通告されました。

平成17年8月9日 14時00分～

- ・ 発災想定事業所：株式会社ジェー・シー・オーの茨城県主導無予告通報連絡訓練において、東海ノアへの協力要請が通告されました。

加盟事業所からの紹介

『安全管理』

独立行政法人放射線総合医学研究所
放射線安全研究センター那珂湊支所

1．はじめに

放射線医学総合研究所（放医研）那珂湊支所は、放医研の唯一の支所として茨城県ひたちなか市（旧那珂湊市）に設置されています。那珂湊支所の歴史は遠く遡りますが、1957年の放医研の発足とともに設置された東海支所（東海村）の附置施設として、1968年に那珂湊市に臨海実験場がおかれることが決定されたときに始まります。以来、環境放射能、特に海洋放射能安全研究における中心的な役割を果たすことにより、原子力の平和利用促進を側面から支援して参りました。1975年には東海支所が廃止され那珂湊支所となり、支所は2研究部1管理課と組織の拡大化が図られましたが、1996年の放医研組織改正により那珂湊放射生態学研究センターとして、1研究部1管理課からなる海洋放射能研究に特化した研究組織に移行しました。そして、2001年の放医研の独立行政法人移行に際して、那珂湊支所は放射線安全研究センターの1組織として位置づけられ、環境基盤研究「環境放射線の防護体系構築に関する研究」の一翼を担うことになりました。

那珂湊支所の研究は、環境中の様々な放射線源の中でも、沿岸に立地する原子力施設から放出されるあるいはその可能性のある放射性物質に特に着目し、その放射線学的諸影響（radiological impacts）を推測評価することに最も大きな関心を払っています。また海洋中での放射性核種の分布・挙動を調べることにより、海洋中における地球温暖化物質（二酸化炭素）等の物質循環に関する課題にも貢献しています。放射線防護体系構築研究グループでは、様々な環境放射線源に起因する人体に対する影響を評価し、放射線防護の高度化を図ることを目的としています。このためには、環境放射線源や

環境移行について、さらに人体の被ばく態様等について詳細な情報を得ることが必要ですが、那珂湊支所は、海洋を含む水圏環境における放射生態学的な研究を通じて、詳細な環境移行情報を提供することを目指しています。

2．安全管理

当研究所に出入りする全ての者に、放射線総合医学研究所那珂湊支所放射線障害予防規定及び放射線総合医学研究所那珂湊支所消防計画を遵守させることによって、安全管理の徹底を図ることを基本方針としています。

安全管理体制については、消防計画に支所長を本部長とする非常対策組織が定められており、関係機関等への通報連絡及び現場活動の体制が整備されています。予防管理対策としては、自主検査を実施する組織を定めて自主検査チェック表に基づく毎月の定期点検及び支所長を責任者とした年1回の総合点検を実施しています。

また、放射線安全管理については、放射線障害予防規定に基づく管理区域作業心得、管理区域における作業要領等のマニュアルに従い管理を行っています。

放射性物質を使用する研究については、作業計画書を提出し、管理課長、放射線安全課長、放射線取扱主任者、放射線防護・安全部長等の承認を得て実施しています。また、核燃料安全会議、放射線安全会議、支所放射線安全専門委員会等の承認を必要とする研究計画については、委員会等で核種、使用量、実験方法等の安全性について審議し、その他の研究計画と同様に承認を得て実施しています。

なお、放射線安全の確保のため、那珂湊支所では関係法令及び規定に基づき、次の放射線安全管理業務を行っています。

(1) 放射性物質の管理

放射性物質は、受入の時から使用、保管、廃棄に至るまで常時管理されています。

(2) 作業環境の管理

放射性物質等を取り扱う施設においては、空間線量当量率測定、床等の表面汚染測定等を定期的の実施し、作業環境の安全の確認を行っています。

(3) 放射線業務従事者について

放射線作業業務従事者については、管理区域に立ち入る際に、ガラス線量計や TLD 等の測定用具を所定の部位に装着させ、それを定期的に測定及び記録し、個人被ばく管理をしています。

また、定期健康診断については、年 2 回実施し健康管理を行っています。新たに放射線業務に従事する者については作業開始前に、既に放射線業務に従事している者についても、1 年を超えない期間ごとに、放射線に関する一般教養、関係法令及び規定に基づく研修会による教育訓練を行い、放射線障害の発生防止に努めています。

以上のように、当研究所における安全管理体制を紹介させていただきました。

これからも、安全管理により一層努力していく所存でございますので、今後とも関係各機関のご指導・ご協力をお願いいたします。

今後の活動予定

- ・ 茨城県原子力総合防災訓練協力・・・・・・・・・・ 9月
- ・ 活動推進幹事会・・・・・・・・・・・・・・・・ 12月、3月
- ・ 安全教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・ 12月、2月
- ・ 平成17年度第2回自主保安に係る点検協力活動・・・・ 2月
- ・ 安全協力委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ 3月

編集後記

東海ノア通信も第21号の発行を迎えることができましたが、発行が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

事務局では、園部氏の後任として7月より根本が着任しました。

今後も、東海ノアの目的である「情報の交換、共有化」という観点から、有益な情報をお待ちしています。

東海ノアに関するご要望、ご質問等がございましたら事務局までお寄せ下さい。

(東海ノア協定事務局)